

## 第51回新領域創成科学研究科教授会議事要旨

日時 2024年11月21日(木) 14:00~19:15  
場所 オンライン会議システム「Zoom」にて開催  
出席者 研究科長 他134名

議事に先立ち研究科長から、今回の教授会は定足数(76名)を越える出席があり、成立した旨宣言があった。

### 議 事

#### 1. 新任教員紹介

研究科長から、資料1を使って、新教授会構成員の紹介があった。

#### 2. 第50回教授会議事要旨の確認

研究科長から前回(第50回)の議事要旨(案)について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 3. 研究科長・副研究科長報告

研究科長から、資料3に基づき報告があった。

副研究科長から、資料4に基づき報告があった。

副研究科長から、資料5に基づき報告があった。

副研究科長から、資料6に基づき報告があった。

#### 4. 研究科長選挙について

研究科長から、2025年3月末の現研究科長の任期満了に伴う次期研究科長の選出にあたり、新領域創成科学研究科組織運営規則(資料7)及び研究科長選考規則(資料8)に基づき、標記選挙を実施する旨、宣言があった。

次に、事務長から定足数及び選出方法等について、資料7~11に基づき説明があった。

引き続き選挙が行われ、投票の結果、次期研究科長候補者が選出され、挨拶があった。

#### 5. 副研究科長選挙について

研究科長から、2025年3月末の現副研究科長3名の任期満了に伴う次期副研究科長の選出にあたり、新領域創成科学研究科組織運営規則(資料7)及び副研究科長選考規則(資料12)に基づき、標記選挙を3回実施する旨、宣言があった。

次に、事務長から選挙及び選出方法等について、資料12~13に基づき説明があった。

引き続き選挙が行われ、投票の結果、次期副研究科長候補者3名が選出され、挨拶があった。

#### 6. 各研究科長補佐報告

研究科長補佐から、資料14に基づき報告があった。

研究科長補佐から、資料15に基づき報告があった。

研究科長補佐から、資料16に基づき報告があった。

研究科長補佐から、資料17に基づき報告があった。

## 7. 各系長報告

副研究科長（基盤科学研究系長代理）から、資料 18 に基づき報告があった。

生命科学研究系長から、資料 19 に基づき報告があった。

環境学研究系長から、資料 20 に基づき報告があった。

## 8. 各センター長報告

センター教員（生命データサイエンスセンター長代理）から、資料 21 に基づき報告があった。

サステイナブル社会デザインセンター長から、資料 22 に基づき報告があった。

## ○報告議題

### I

#### 9. 新領域創成科学研究科社会連携講座運営規則の改正について

研究科長補佐から、資料 23 に基づき説明があり、確認された。

#### 10. 新領域創成科学研究科社会連携講座運営委員会に関する規則の改正について

研究科長補佐から、資料 24 に基づき説明があり、確認された。

#### 11. 新領域創成科学研究科産学協創コンソーシアム内規の制定について

研究科長補佐から、資料 25 に基づき説明があり、確認された。

#### 12. 新領域創成科学研究科寄付講座運営規則の改正について

研究科長補佐から、資料 26 に基づき説明があり、確認された。

#### 13. 新領域創成科学研究科寄付講座運営委員会に関する規則の改正について

研究科長補佐から、資料 27 に基づき説明があり、確認された。

#### 14. 新領域創成科学研究科サパティカル研修実施に関する内規の改正について

研究科長補佐から、資料 28 に基づき説明があり、確認された。

#### 15. 新領域創成科学研究科動物実験委員会規則の改正について

研究科長補佐から、資料 29 に基づき説明があり、確認された。

#### 16. 新領域創成科学研究科研究用微生物委員会規則の改正について

研究科長補佐から、資料 30 に基づき説明があり、確認された。

#### 17. 新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンターシーケンス解析サービス利用規程の改正について

研究科長補佐から、資料 31 に基づき説明があり、確認された。

#### 18. 教員人事の手続きに関する申合せの改正について

研究科長補佐から、資料 32 に基づき説明があり、確認された。

### II

#### 19. 東京大学における教員の任期に関する規則の改正について

副研究科長から、資料 33 に基づき説明があり、確認された。

#### 20. 非常勤講師の取扱いについての改正について

副研究科長から、資料 34 に基づき説明があり、確認された。

#### 21. 特任教員等選考手順の概要の改正について

副研究科長から、資料 35 に基づき説明があり、確認された。

**22. 大学院新領域創成科学研究科教員の委嘱に関する内規の改正について**

副研究科長から、資料 36 に基づき説明があり、確認された。

**23. 新領域創成科学研究科で配置している教員の選考に関する申合せの制定について**

副研究科長から、資料 37 に基づき説明があり、確認された。

**24. 教員選考手順の概要の改正について**

副研究科長から、資料 38 に基づき説明があり、確認された。

**III**

**25. 社会人教育プログラム部会内規の改正について**

副研究科長から、資料 39 に基づき説明があり、確認された。

**26. 新領域創成科学研究科産学協創コンソーシアム運営規約の制定について**

副研究科長から、資料 40 に基づき説明があり、確認された。

**27. 社会人教育プログラム受講料に関する申合せの改正について**

副研究科長から、資料 41 に基づき説明があり、確認された。

**28. 社会人教育プログラム受講料に関する申合せを廃止する規則の制定について**

副研究科長から、資料 42 に基づき説明があり、確認された。

**29. 東京大学大学院新領域創成科学研究科における社会人向け教育プログラム実施要項の改正について**

副研究科長から、資料 43 に基づき説明があり、確認された。

**IV**

**30. 東京大学大学院新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンター規則の改正について**

副研究科長から、資料 44 に基づき説明があり、確認された。

**V**

**31. 新領域創成科学研究科印刷物等広告掲載取扱要項の制定について**

研究科長補佐から、資料 45 に基づき説明があり、確認された。

**32. その他**

特になし。